

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 5 年 8 月 8 日

横浜市契約事務受任者
建築局長 鵜澤 聰明

1 契約の概要

応急資材整備事業（崖崩れ被害拡大防止のためのブルーシート及び土のう設置作業）

2 履行（納品）場所

栄区長尾台町 446 番地

3 契約日

令和 5 年 6 月 7 日

4 履行日又は履行期間

令和 5 年 6 月 7 日

5 契約金額

462,000 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市栄区長沼町 328 番 1 号

有限会社 浜建

代表取締役 佐々木 克巳

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

本業務は、崖崩れ発生現場においてさらなる被害の拡大防止のための応急防災措置を講じるものであり、対応を急に要するため。

8 契約の相手方の選定理由

風水害、地震その他による崖崩れ災害に係る応急措置等に関する横浜市と一般社団法人横浜建設業協会及び一般社団法人神奈川建設業協会横浜支部との協定の規定に基づき、横浜建設業防災作業隊栄区方面班所属の同区内業者を選定したものです。

9 所管課

建築局企画部建築防災課